

6年度からの主な税制改正

お問い合わせは
市民税課 ☎421-6691へ

6年度から適用される主な税制改正は以下のとおりです。

震災復興のための臨時措置が終了 新たに森林環境税が創設

平成26年度より、東日本大震災からの復興を図ることを目的とした臨時の措置として、市民税・県民税の均等割を引き上げていましたが、5年度で終了します。

森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されたため、6年度より市民税・県民税均等割と併せて賦課徴収します。なお、森林環境税の収入額に相当する額は、都道府県・市区町村に森林環境譲与税として譲与され、森林整備およびその促進に関する事業を実施するための財源として活用されます。

	平成25年度 まで	平成26年度 ～5年度	6年度から
市民税均等割(市税)	3,000円	3,500円	3,000円
県民税均等割(県税)	1,000円	1,500円	1,000円
森林環境税(国税)	—	—	1,000円
合計	4,000円	5,000円	5,000円

上場株式等の配当所得などの課税方式が変更となります

市民税・県民税における、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式（総合課税・申告分離課税・申告不要）は、6年度より所得税と一致させることになりました。これにより、確定申告した上場株式等の配当所得などは課税方式を別を選択することはできず、そのまま市民税・県民税に反映することになります。市民税・県民税申告書（上場株式等の所得に関する課税方式選択申出書）による手続きは、6年度よりできなくなります。

国外に居住する親族に係る扶養控除適用の要件が変更となります

6年度より、非居住者である親族（30歳以上70歳未満）について、次のいずれにも該当しない場合、扶養控除の対象から除外することになりました。（非居住者とは「国内に住所を有していない」かつ「現在まで引き続いて1年以上住所を有していない」個人のこと。）
①留学により非居住者となった者、②障害

者、③その居住者からその年における生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者

従来の「親族関係書類」および「送金関係書類」に加えて、①に該当することを確認するための「留学ビザ等書類」や、③に該当することを確認するための「38万円送金書類」が必要となりました。（②は障害者控除の対象者が該当するため、従来と変わらず障害者手帳などで確認します。）

●**留学ビザ等書類** ビザや在留カードなどの写し。非居住者である親族が、外国における留学の在留資格に相当する資格をもってその外国に在留することにより、国内に住所および居所を有しなくなった旨を証するもの。

●**38万円送金書類** 金融機関やクレジットカード会社が発行した書類。その年において非居住者である親族それぞれの生活費または教育費に充てるために支払ったもののうち、支払いの合計金額が38万円以上であることを明らかにする書類。

いずれの書類も日本語の翻訳文が必要です。また、確定申告や年末調整においてこれらの書類を添付等している場合は、市民税・県民税の申告時に添付または提示する必要はありません。ただし、勤務先から市へ給与支払報告書の提出がない場合は源泉徴収票が必要です。

第8回ご当地イラスト展 作品募集

お問い合わせは
オーエンス八千代市民ギャラリー
☎406-4116へ



八千代の魅力を再発見するイラスト展

八千代の街の魅力をイラストにした作品展覧会。さまざまな八千代市への想い・アイデア

アがイラストになって表現されます。

名産品の「梨」にはじまり、「八千代台」「勝田台」などの町の名前や、「辺田前（へたまえ）」のように古くからある土地の名前、「村上沖塚遺跡」など八千代の歴史をテーマにしたものまで、さまざまなテーマの作品が一堂に会します。個性が光る作品ぞろいのご当地イラスト展で、八千代市の魅力を再発見してみてください。

▶期間 2月2日(金)～2月14日(水) ▶場所 オーエンス八千代市民ギャラリー第1・2展示室（観覧無料）▶時間 午前9時～午後5時（月曜休館。祝日の日は翌平日）

作品募集は1月20日(土)まで

八千代市の地名や特徴をキャラクターにしたオリジナルイラストを募集します。

市のキャラクター「やっち」、バラや梨な

どの名産品や地名の「村上」などをキャラクターにして、イラスト作品にしてください。

応募作品の中から優秀賞、奨励賞などを選出します。優秀賞に選ばれた作品は、次回「第9回ご当地イラスト展」チラシ表面のメインイラストに使用されます。なお、賞に選ばれなかった作品も全て展覧会で展示されるので、ぜひご応募ください。

▶対象 千葉県在住の小学生以上の人
▶規格 A4(210mm×297mm)以上、A2(420mm×594mm)以内の平面作品 ▶募集期間 1月20日(土)必着。毎週月曜日(休館日)は受け取り不可。募集要項など詳しくは、市民ギャラリーなどで配布している応募用紙付きのチラシ、または市民ギャラリーホームページをご覧ください。



▲市民ギャラリーホームページ

広告

広告